

# 川崎市

モデル圏域 北部圏域（多摩区・麻生区）

## 支援のすそ野を拡げること を目指して

※ 平成16年度から、長期入院者への退院の意欲に向けた働きかけを行う部署を行政機関の中に設置し、そこを中心に地域の相談支援事業所と地域移行を進めてきました。平成24年度からの総合支援法の個別給付化に伴い、これまで以上に相談支援事業所と連携を図り、地域移行を進める必要があり、そのための人材育成研修の取組を平成25年度より開始しました。平成28年度からは、事業実施体制の変更を行い、協議会については地域自立支援協議会の専門部会として開催しています。

## モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

## 自治体全体への展開に向けた方向性

【支援のすそ野を広げる】そのために

- ・地域移行・地域定着支援のこれまでのノウハウの伝達、研鑽のための研修のあり方検討
- ・協力精神科医療機関との顔の見える関係づくりのために、院内外退院プログラムの共同実施
- ・地域移行支援未経験事業所への働きかけ、バックアップ体制のあり方検討

## &lt;自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針&gt;

## 1年目(今年度)

- ・既存のモデル圏域から別圏域への展開模索
- ・地域支援機関と精神科医療機関との共同プログラムの実施

## 2年目(令和2年度)

- ・別圏域への展開
- ・共同プログラムの自立化

## 3年目(令和3年度)

- ・次の圏域、又は圏域内での事業所拡充
- ・バックアップ体制について事業化の検討

## 1 圏域の基礎情報

## 基本情報

障害保健福祉圏域数（H31年4月時点）		1	か所
市町村数（H31年4月時点）		1	市町村
人口（H31年4月時点）		1,522,241	人
精神科病院の数（H31年4月時点）		9	病院
精神科病床数（H31年4月時点）		1,758	床
入院精神障害者数 （H30年6月時点）	合計	1,532	人
	3か月未満（％：構成割合）	416	人
		27.2	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	366	人
		23.9	％
	1年以上（％：構成割合）	750	人
		49.0	％
うち65歳未満		414	人
	うち65歳以上	462	人
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	68.5	％
	入院後6か月時点	84.5	％
	入院後1年時点	95.5	％
相談支援事業所数 （H31年4月時点）	基幹相談支援センター数	7	か所
	一般相談支援事業所数	57	か所
	特定相談支援事業所数	88	か所
保健所数（H31年4月時点）		1か所（7支所）	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年4月時点）	都道府県		か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1  か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1  か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

## ＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①個別支援事業の実施事業所の拡大	3カ所	3カ所	地域移行未実施事業所が実際に個別支援に着手実施する
②医療機関と地域関係機関との顔の見える関係づくり	1回	1回	ピアサポーターも入れた意見交換会を実施、57名参加
③人材育成	1回	1回	パネルディスカッションの実施、60名参加

## 3 圏域の取組における強みと課題

## 【特徴(強み)】

川崎市を3つの南部・中部・北部の地域リハセンター圏域で見ると、それぞれの特徴がある。  
 南部…万対病床数が少ない、中部…一部の区で地域移行の取り組みがある、北部…関係機関のネットワークが形成されている  
 各圏域の特徴を生かし、構築支援事業を実施していく可能性がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
支援のすそ野を拡げるために ・医療、地域関係機関相互の顔の見える関係づくり ・医療、地域関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実 ・社会資源の充実、普及啓発	・川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会での取り組み ・長期目標、短期目標を設定し、4つのワーキンググループ(連携、人材育成、社会資源、居住支援)により取り組む	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
同上	・北部圏域(多摩区・麻生区)をモデル圏域と設定し、地域連携支援事業を継続実施し、検証する。 ・南部・中部圏域でのヒアリングとアセスメントの実施	行政側	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援未実施事業所の個別支援の実施	3人	4人	側方支援を受けながら、個別支援を実際に実施
②精神科医療機関と地域関係機関との共同プログラムの実施	9回	10回	ピアも含めた院内活動の展開
③居住支援協議会との共同企画の実施	—	—	不動産店向け啓発の検討、実施

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
H31年4月	専門部会の開催と北部圏域モデルの展開	【部会】ワーキンググループ活動 (①連携、②人材育成、③社会資源、④居住支援)
R1年 6月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
8月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
10月		【部会】中間とりまとめ、全体会への報告
12月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
R 2年		【部会】年度まとめ
2月		ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、市自立支援協議会での全体会報告
3月		【北部】モデルケース 個別支援の取り組み 【北部】協力医療機関での地域関係機関と共同した院内外プログラムの検討と実施